

保護第一課のお仕事

(一般事務職)



健康で文化的な最低限度の生活...？

組織体制

※R6.4.1時点



主な業務①生活保護の相談・申請窓口

概要

生活保護の相談・申請世帯への対応

やること

- 生活保護制度の説明
- 生活保護の実施責任の確認
- 生活状況、資産等の聞き取り
- 担当地区への引継ぎ

担当者談

相談に来られる方々は金銭的な問題だけでなく様々な不安を抱えていることもあるので、少しでも不安な気持ちを軽減できるように相談対応を行っています。大変なこともあります、市民が必要とする支援にたどり着けるよう、様々な機関、他部署とも連携を行っておりやりがいのある職場です。



主な業務②生活保護ケースワーカー

概要

社会上のさまざまな理由により生活に困窮している方々への支援

やること

- 家庭訪問による生活状況の把握
- 各種調査（実態調査、資産、扶養、戸籍、他法他施策）
- 生活保護受給者との電話や窓口での相談対応
- 扶助費の計算・支給決定等の事務処理

担当者談

生活保護のケースワーカーは被保護者の方々に一番近い存在です。生活状況を把握し世帯に寄り添った支援をする非常にやりがいのあるお仕事です。



主な業務③給付・医療実務

概要

扶助費の支給実務及び医療扶助関係事務の適正化

やること

- ・支給実務（窓口支給、予算確保、通知等）
- ・医療・介護機関等の指定
- ・医療扶助の適正化に関する調査（診療報酬、入通院、指定機関等）

担当者談

支給実務は扶助費支給決定の最終判断を行う場であるので責任感があり非常にやりがいを感じています。また、外部機関とのやり取りも多く様々な方と接することができ、成長できる職場です。



主な業務④生活困窮世帯への支援

概要

生活困窮者の相談業務を行い、自立・就労に必要な支援を行う。

やること

- 相談支援
- 住居確保給付金の支給
- 学習支援

担当者談

生活の中での困りごとや不安について、支援をしています。

相談に来られる方によって悩みが異なるので、それぞれにニーズに応えられるよう寄り添いながら実務を行っています。



職員からひとこと！

せいかつ ほ ご
生活保護のしおり



生活保護関係課は市役所内でも職員が多く在籍し、風通しのよい職場です。職務内容もやりがいがあり、成長を感じることができるのでぜひ一緒に働きましょう！！

